

湯沢雄勝広域市町村圏組合地域 循環型社会形成推進地域計画

湯沢雄勝広域市町村圏組合

湯 沢 市
羽 後 町
東 成 瀬 村

	平成 23 年 1 月 11 日
第 1 回変更	平成 25 年 1 月 8 日
第 2 回変更	平成 26 年 1 月 7 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	7
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	14
	別添 1～2 -----	15
	様式 1～3 -----	20
	参考資料様式 2,6 -----	23

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：湯沢雄勝広域市町村圏組合
 （湯沢市、羽後町、東成瀬村）

面積：1,225.04 km²

人口：73,447人（平成22年3月31日現在）

表1 湯沢雄勝広域市町村圏組合の面積と人口

	湯沢市	羽後町	東成瀬村	合計
面積 (km ²)	790.72	230.75	203.57	1,225.04
人口 (人)	52,957	17,603	2,887	73,447

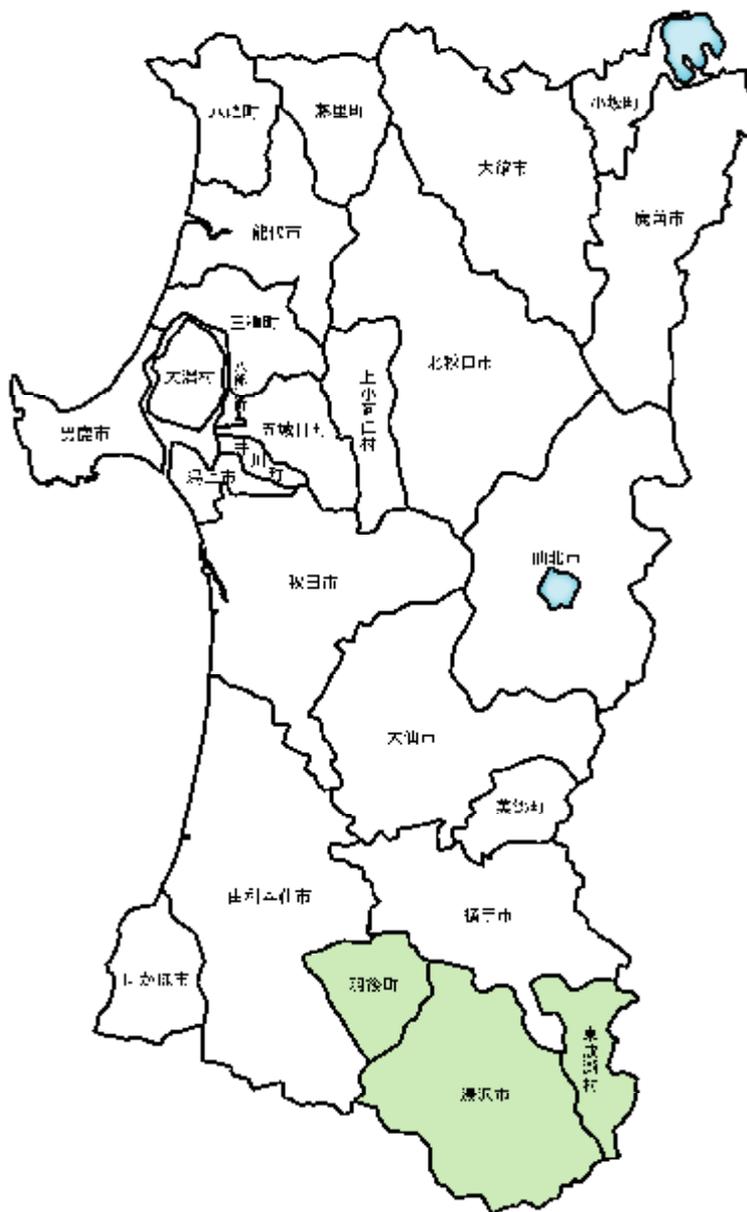


図1 対象地域図

参考1：別添1に關係施設の位置図を添付します。

(2) 計画期間

本計画は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とし、目標年度は計画期間翌年の平成 29 年度に設定します。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

湯沢雄勝広域市町村圏組合（以下、「本組合」という。）は、湯沢市、羽後町、東成瀬村の 1 市 1 町 1 村で構成されています。

今後、本圏域では、生活様式の見直し等による発生抑制と、啓発活動の実施により循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図っていく方針です。

また、本組合が管理する焼却施設は、老朽化が進行していることから、新たに更新して新規施設整備を目指した方策を進めていきます。

一方、リサイクルプラザで処理しているカン・ビン・古紙は、民間処理へ移行するよう計画しています。

最終処分場に関しては、平成 21 年度に新しい施設が竣工したため、既設処分場の残余容量に応じて適宜供用を開始していきます。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 21 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 3 のとおりです。

集団回収量を含む総排出量は、23,583 t であり、再生利用される「総資源化量」は 3,393 t、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)) 14.4%となっています。

中間処理による減量化量は 16,937 t であり、集団回収量を除いた排出量の約 74%が減量化されていることとなります。また、集団回収量を除いた排出量の約 14%にあたる 3,253 t が埋立処分されています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 19,353 t となっています。

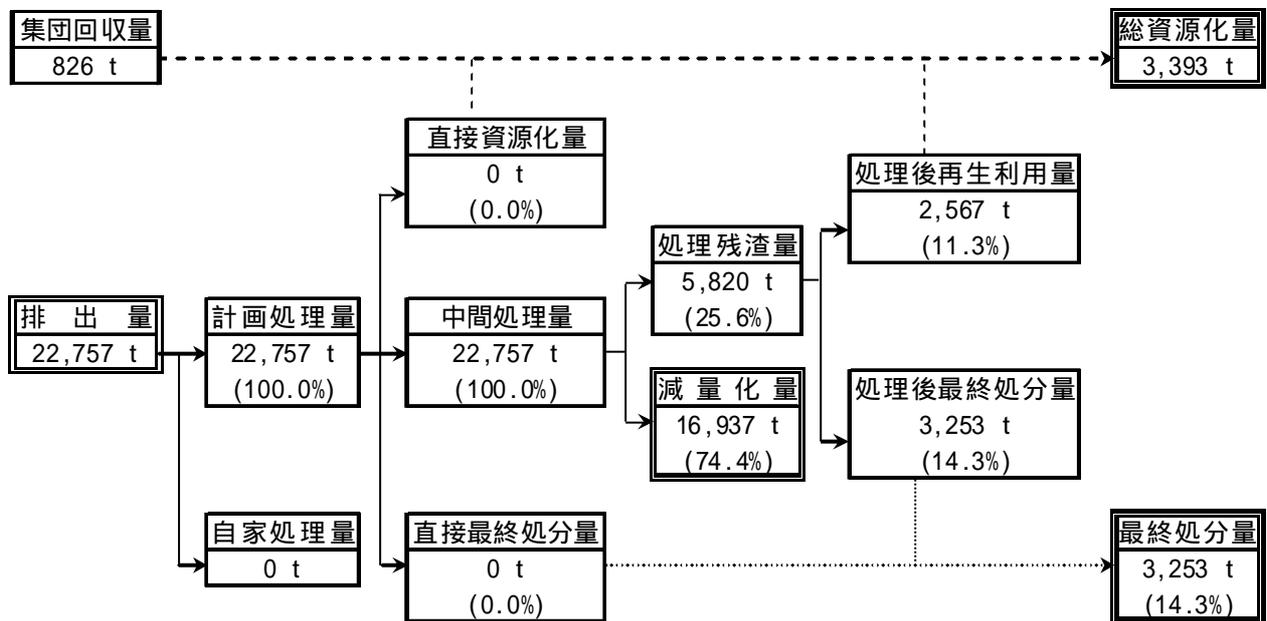


図 3 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 21 年度)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表2に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

なお目標値については、現在策定中の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の予測結果に基づいた目標値となっています。

また、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成13年環境省告示第34号）」に係る各種目標値を長期的視点に基づき達成できるよう、目標年度以降も各種施策を推進していきます。

参考として、別添2に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表2 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合) ¹ (平成21年度)	目 標(割合) ¹ (平成29年度)
排出量	事業系 総排出量	6,101 ト	5,415 ト (H21比 -11.2%)
	1 事業所当たりの排出量 ²	1 ト/事業所	1 ト/事業所 (H21比 0.0%)
	家庭系 総排出量	16,656 ト	14,503 ト (H21比 -12.9%)
	1 人当たりの排出量 ³	193 kg/人	192 kg/人 (H21比 -0.5%)
合 計	事業系家庭系排出量	22,757 ト	19,918 ト (H21比 -12.5%)
再生利用量	直接資源化量	0 ト (0.0%)	1,896 ト (9.5%)
	総資源化量(集団回収含む)	3,393 ト (14.9%)	3,194 ト (16.0%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	-	- MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	16,937 ト (74.4%)	14,890 ト (74.8%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	3,253 ト (14.3%)	2,590 ト (13.0%)

1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

3 (1人あたりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位: トン]

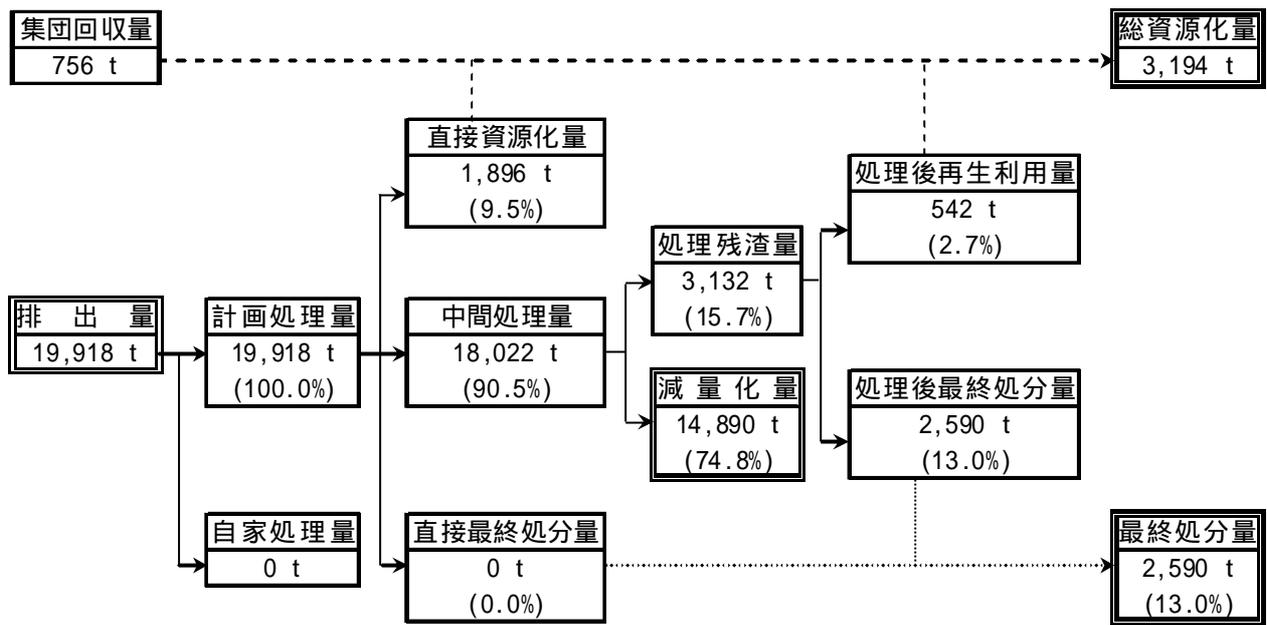


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア ごみの有料化の検討

本圏域内では平成4年より湯沢市で、平成6年より羽後町で、それぞれ可燃ごみと不燃ごみの有料化を開始し、その後段階的に有料化が図られ、現在では可燃ごみ・不燃ごみ・その他プラスチックについて両市町で、ペットボトルについては湯沢市のみで有料化を実施しています。課金方式は指定袋料金の上積みによる方式を採っています。

今後は、有料化を実施していない東成瀬村について、有料化の実施に関する検討を進めていきます。

一方、施設へ直接搬入するごみについては家庭系の可燃ごみ・不燃ごみ 52 円/10kg、粗大ごみ 157 円/10kg、事業系の可燃ごみ・不燃ごみについては 105 円/10kg の処理料金徴収を行っています。

直接搬入ごみについてもごみ発生量や資源化量の推移を継続して把握し、ごみの減量化推進という観点から、料金設定見直しを適宜検討していきます。

イ 環境教育、普及啓発活動の実施

学校や地域において、パンフレット・チラシやビデオテープ等を活用した環境教育やごみ処理施設等の見学会、資源分別の学習見学の機会を設け、ごみについて身近な問題として認識してもらい、理解と協力を求めます。

ごみ排出量の増大や廃棄物処理施設の逼迫などごみ処理の現状と課題について、住民および事業者の認識を深めるよう啓発活動を推進します。

住民に対してごみの排出抑制、再生利用の意識および効果、ごみ排出方法に関する啓発を積極的に行い、住民及び事業者が自主的に、かつ積極的に取り組めるよう、ごみ減量化・資源化の体制づくりや仕組みづくりを行い、リサイクルシステムが円滑に機能するよう体系を確立していくものとします。

自治会や子供会をはじめとした住民団体と協働し、分別区分の普及・啓発や資源回収などに取り組むものとします。

ごみと容器包装廃棄物の区分の徹底を図り十分な減量効果が得られるよう、必要な時には住民説明会等を随時開催し、住民の理解と協力を求めることとします。

使い捨て商品の使用自粛、リターナブル容器や再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の促進に関する啓発を推進します。

ウ 廃棄物減量等推進審議会の設置

ごみの減量、リサイクル等に関する施策の評価・推進・検討を行う廃棄物減量等推進審議会を設置し、循環型社会の構築を有機的かつ効率的に進めていきます。

エ エコバッグ・買い物かごの持参及び過剰包装の抑制

住民へのエコバッグや買い物袋、買い物かご持参の呼びかけ、過剰な包装や袋ごみの発

生抑制を進めていきます。

オ 不用品交換会、バザー、フリーマーケットの開催

ごみの減量と資源の有効利用を目的に、粗大ごみとして排出される家具や自転車等を提供する住民主体の自主的なイベント等の開催を推進します。

カ 住民主体回収の支援・助成

集団回収事業の拡充によってリサイクル意識の向上を図り、店頭回収についても、告知啓発を含めたバックアップを行う等、住民を主体とした資源回収を促進します。

キ 家庭内生ごみ処理の推進

家庭から排出される厨芥類については、コンポスト容器や生ごみ処理機の購入助成を進めるとともに、民間事業者等が実施している生ごみ堆肥化事業との連携をとり、ごみの排出量削減とリサイクル率の向上を促進します。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分および処理方法は表3に示すとおりです。

本圏域では、循環型社会の構築に向けてごみの分別収集を実施しており、区分は、可燃ごみ（燃えるごみ）、不燃ごみ（燃えないごみ）、粗大ごみ、資源ごみの4つに大分されています。資源ごみの内訳は、カン・ビン・古紙・ペットボトル・その他プラスチックとなっています。

今後もこの処理区分を継続し、循環型社会の構築に寄与していきます。

熱回収施設については、現在の貝沢クリーンセンターの設備が老朽化していることなどから、更新を計画し、効率的な熱回収を進めていきます。

またカン・ビン・古紙はリサイクルプラザにて処理していますが、運営・処理の効率化を考慮し、民間処理業者で処理を行うよう計画しています。

表3 湯沢雄勝広域市町村圏組合地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H21年)			
湯沢雄勝広域市町村圏組合			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)
可燃ごみ	焼却	貝沢クリーンセンター (ごみ焼却施設)	13,394
不燃ごみ 粗大ごみ	破碎選別 手選別	湯沢雄勝リサイクルセンター (リサイクルセンター)	769
カ ン	リサイクル	廃棄物再生利用施設 (リサイクルプラザ)	293
ビ ン			533
古 紙			1,391
ペ ｯ ト ル		湯沢雄勝リサイクルセンター (リサイクルセンター)	81
そ の 他 プ ラ ス ク チ ッ ク			195
(集団回収)	リサイクル	民間業者	826



今 後 (H29年)						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (ト)	分別区分	
		一次処理	二次処理			
可燃ごみ	焼却	新熱回収施設	熱回収残渣：湯沢雄勝一般廃棄物最終処分場	11,938	可燃ごみ	
不燃ごみ 粗大ごみ	破碎選別 手選別	湯沢雄勝リサイクルセンター (リサイクルセンター)	資源物：業者引取 可燃残渣：新熱回収施設 不燃残渣：湯沢雄勝一般廃棄物最終処分場	606	不燃ごみ 粗大ごみ	
カ ン	リサイクル	引渡	-	271	カ ン	
ビ ン		引渡	民間処理	495	ビ ン	
古 紙		引渡	-	943	古 紙	
ペ ｯ ト ル		選別 圧縮 引渡	湯沢雄勝リサイクルセンター (リサイクルセンター)	資源物：業者引取 可燃残渣：新熱回収施設 不燃残渣：湯沢雄勝一般廃棄物最終処分場	71	ペ ｯ ト ル
そ の 他 プ ラ ス ク チ ッ ク		選別 圧縮 引渡	湯沢雄勝リサイクルセンター (リサイクルセンター)	資源物：業者引取 可燃残渣：新熱回収施設 不燃残渣：湯沢雄勝一般廃棄物最終処分場	179	そ の 他 プ ラ ス ク チ ッ ク
(集団回収)	リサイクル	引渡	民間業者	756	(集団回収)	

表4 湯沢雄勝広域市町村圏組合地域の家庭ごみの分別内容の現状と今後

現 状 (平成21年度)	
湯沢雄勝広域市町村圏組合 (湯沢市、羽後町、東成瀬村)	
区分	品 目
可燃ごみ	残飯、卵から、ティーパック、スキー靴、おもちゃ、チューブ類、CD、紙くず、衣類、皮革製品、ゴム製品、小型木製品、電池など
不燃ごみ	ラジオ、アイロン、電卓、魔法瓶、ワープロ、プリンタ、電子レンジ、鍋、茶碗、蛍光灯、ワレモノ、植木鉢、カミソリ、鉄くず、ピンの蓋など
粗大ごみ	スキー、スノーダンプ、自転車、椅子、ガステーブル、コタツ、扇風機、鏡台、タンス、家具類、カーペット、マットレス、ソファなど
資源ごみ	カ ン スチール缶、アルミ缶
	ビ ン 透明、茶色、その他の色のビン (農薬等劇物入り、一升瓶は除く)
	古 紙 新聞、雑誌、紙パック、ダンボール、雑紙
	ペ ッ ト ル ペットボトル
	そ の 他 スナック袋、プリンカップ、トレイ等プラスチックマークのあるもの

今 後 (平成29年度)	
湯沢雄勝広域市町村圏組合 (湯沢市、羽後町、東成瀬村)	
区分	品 目
可燃ごみ	残飯、卵から、ティーパック、スキー靴、おもちゃ、チューブ類、CD、紙くず、衣類、皮革製品、ゴム製品、小型木製品、電池など
不燃ごみ	ラジオ、アイロン、電卓、魔法瓶、ワープロ、プリンタ、電子レンジ、鍋、茶碗、蛍光灯、ワレモノ、植木鉢、カミソリ、鉄くず、ピンの蓋など
粗大ごみ	スキー、スノーダンプ、自転車、椅子、ガステーブル、コタツ、扇風機、鏡台、タンス、家具類、カーペット、マットレス、ソファなど
資源ごみ	カ ン スチール缶、アルミ缶
	ビ ン 透明、茶色、その他の色のビン (農薬等劇物入り、一升瓶は除く)
	古 紙 新聞、雑誌、紙パック、ダンボール、雑紙
	ペ ッ ト ル ペットボトル
	そ の 他 スナック袋、プリンカップ、トレイ等プラスチックマークのあるもの



イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の処理については、家庭系ごみの分別区分に準じており、今後も同様の処理・処分を行っていきます。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本組合において産業廃棄物の処理は行っておらず、今後も産業廃棄物の処理を行う予定はありません。

エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

平成 29 年度からの稼働を目指してエネルギー回収推進施設（熱回収施設）の整備を行い、効率的な熱回収と減容化を進めていく。

カン・ビン・古紙の処理は処理・運営効率を考慮し、平成 23 年度から民間処理に移行していく。

現行の分別区分や処理体系について効率化を随時検証しつつ、環境教育や普及啓発活動を積極的に行い、ソフト・ハード両面の方策を総合的に検討していく。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一後の分別区分および処理体制で処理を行うため、表5のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)整備事業	約74 t / 日	秋田県湯沢市内	H26 ~ H28

(整備理由)

事業番号 1 老朽化している現行施設を更新し、効率的な処理や熱回収の推進、維持管理コストの低減、公害要因の低減等を図っていく。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 6 のとおり計画支援事業を行います。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備に係る施設基本計画	施設基本計画	H 23
	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備に係る測量・地質調査	測量・地質調査	H 24
	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	H 24 ~ H 25
	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備に係る発注仕様書作成及び事業者選定支援	発注仕様書作成及び事業者選定支援	H 24 ~ H 25
	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備に係る土地造成工事実施設計	土地造成工事実施設計	H 25

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

本組合、構成市町村、自治会など住民団体等と一体となった普及啓発により、分別排出の徹底を進めるとともに、パトロールを強化し、保健所等関係機関との連携を図り、不法投棄の防止を図ります。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する一般廃棄物の処理については、本組合と構成市町村の連携により収集・処理を行っていきます。

また一時的に集中する災害一般廃棄物の処理が施設処理能力を超過した場合や、処理施設自体が使用不可能となった場合に備えて、本組合や構成市町村では、今後仮置場の配置とその運営管理体制の計画や住民への周知方法を検討するとともに周辺地域と災害等緊急時における廃棄物処理相互援助協定等を作成し、推進していきます。

なお、仮置場について、湯沢市では地域防災計画の中で近隣遊休公有地を使用することとしています。羽後町や東成瀬村については今後検討していくこととしています。

また本組合が所有する既設の最終処分場でも対応していく考えです。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

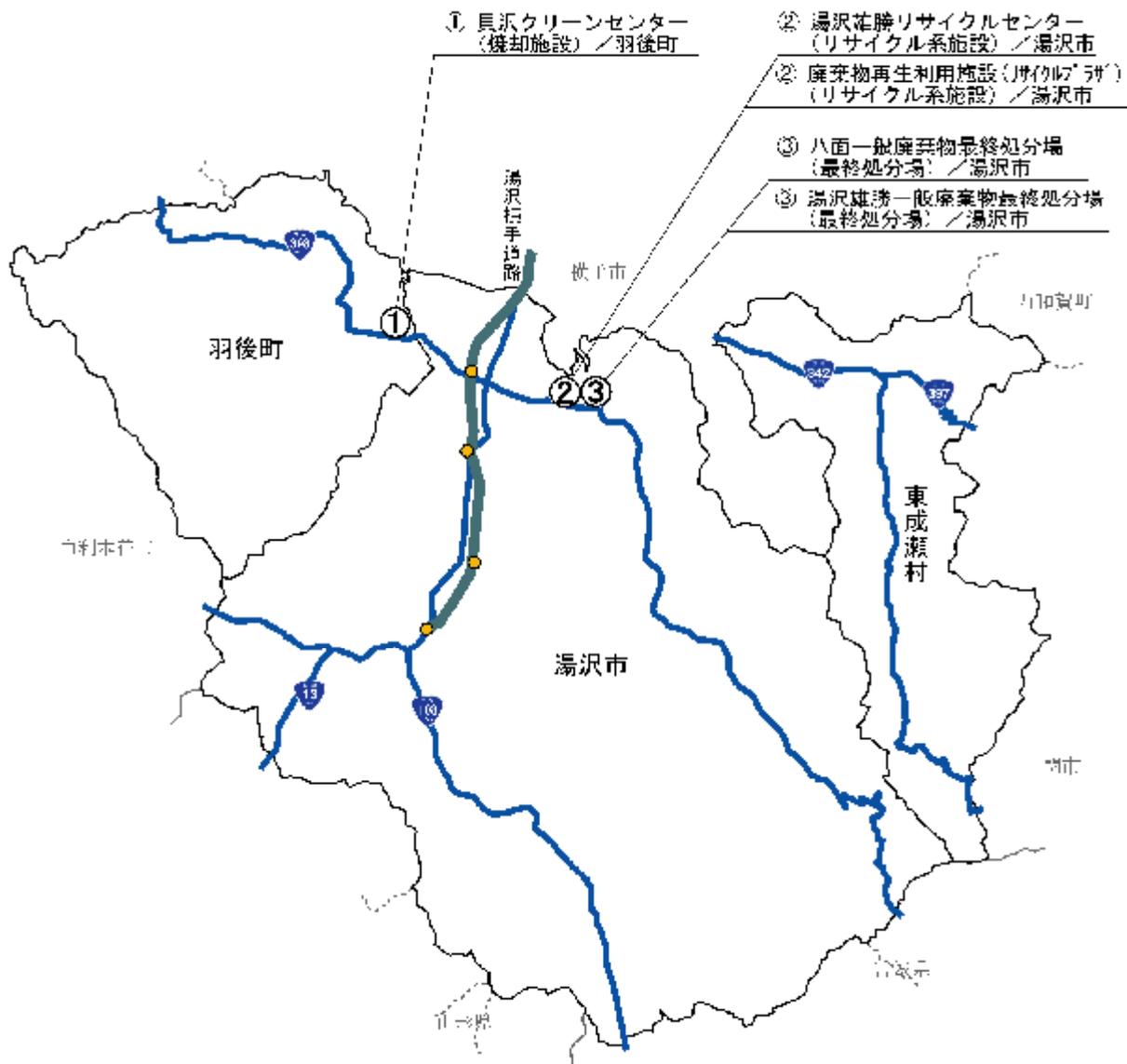
本圏域では、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて秋田県および国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価および計画の見直し

計画期間終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

別添 1



別図 1 施設の現況位置図

別表 1 現有処理施設の概要

【焼却施設】

名 称	貝沢クリーンセンター（ごみ焼却施設）
所在地	秋田県雄勝郡羽後町字清水川30
竣工年	平成4年3月
処理能力	120 t / 日 （60 t / 日 × 2 炉）
処理方式	全連続燃焼式（24 h 運転）
炉形式	ストーカ炉

【リサイクルセンター】

名 称	湯沢雄勝リサイクルセンター（リサイクルセンター）
所在地	秋田県湯沢市駒形町字八面狼ヶ沢18-4
竣工年	平成19年3月
処理能力	17 t / 5 h （不燃・粗大 9t/5h、ペットボトル 1t/5h、その他プラスチック 7t/5h）
処理方式	不燃・粗大：破碎 + 磁力選別 + アルミ選別 + 圧縮梱包 ペットボトル・その他プラスチック：異物除去 + 圧縮梱包

【リサイクルプラザ】

名 称	廃棄物再生利用施設（リサイクルプラザ）
所在地	秋田県湯沢市駒形町字八面狼ヶ沢18-4
竣工年	平成9年3月
処理能力	10 t / 5 h （古紙類 1t/5h、かん類 3t/5h、びん類 6t/5h）
処理方式	選別 + 圧縮梱包・貯留

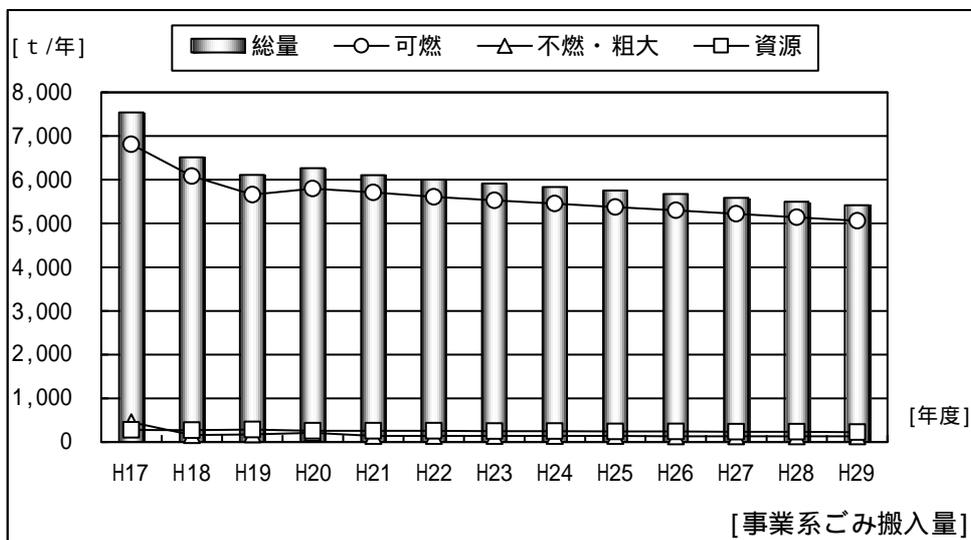
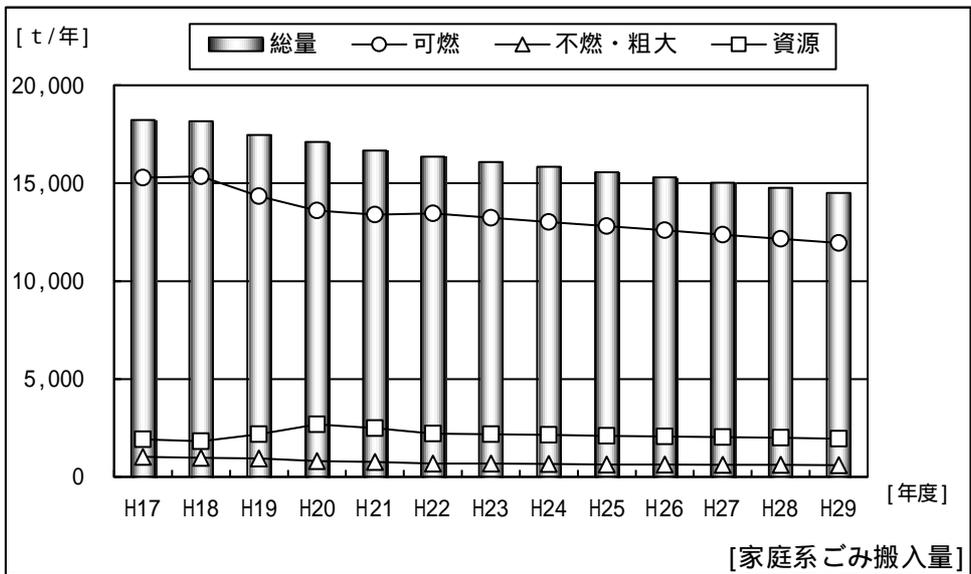
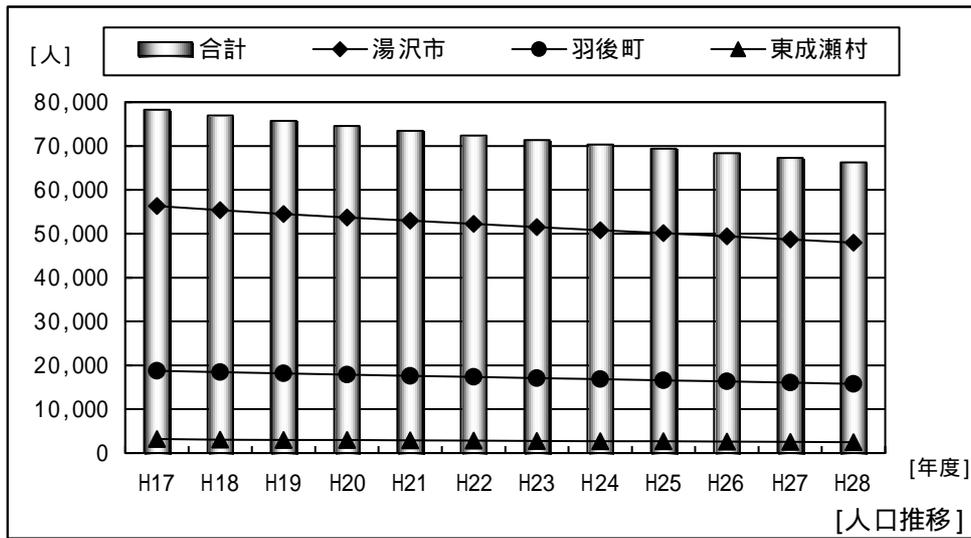
【最終処分場】

名 称	湯沢雄勝一般廃棄物最終処分場
所在地	秋田県湯沢市駒形町字八面西笹森3-1
竣工年	平成22年3月
計画容量	62,000 m ³
埋立対象物	組合所有の施設から排出される焼却灰及び残渣物
埋立方式	セル + サンドイッチ方式
埋立構造	準好気性埋立

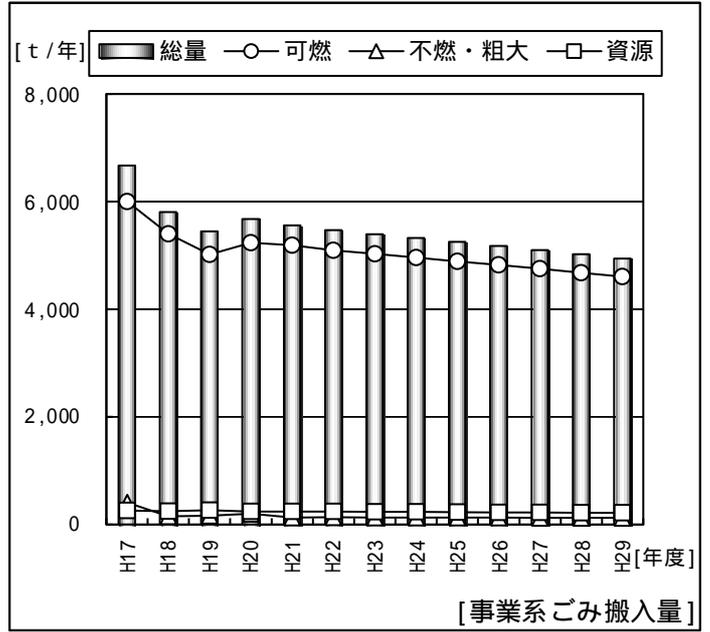
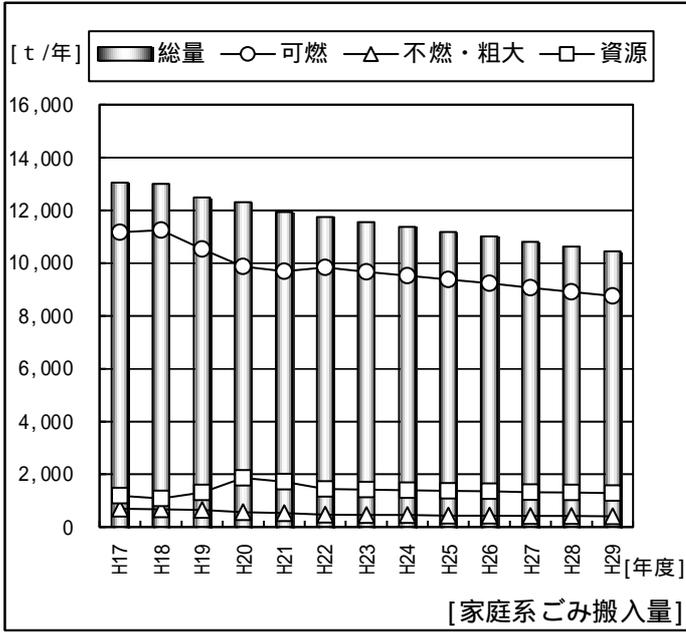
【最終処分場】

名 称	八面一般廃棄物最終処分場
所在地	秋田県湯沢市駒形町字八面狼ヶ沢18-4
竣工年	平成5年3月
計画容量	86,300 m ³
埋立対象物	組合所有の施設から排出される焼却灰及び残渣物
埋立方式	セル + サンドイッチ方式
埋立構造	準好気性埋立

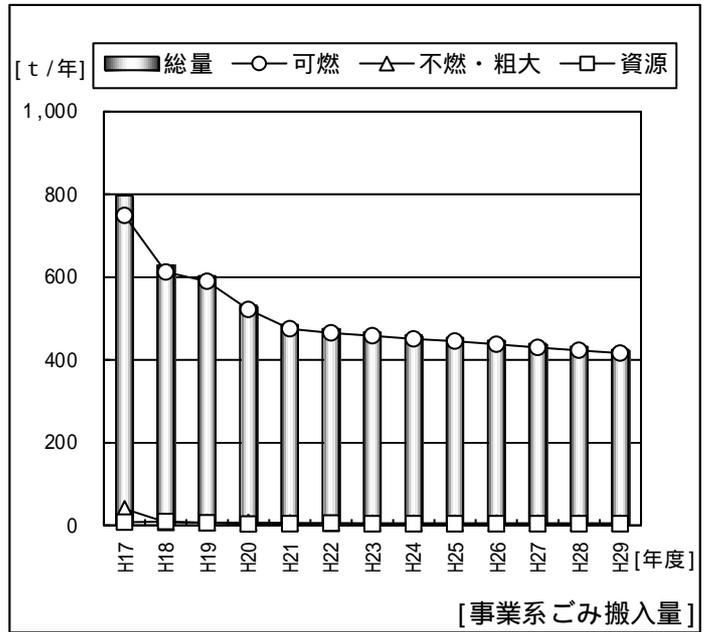
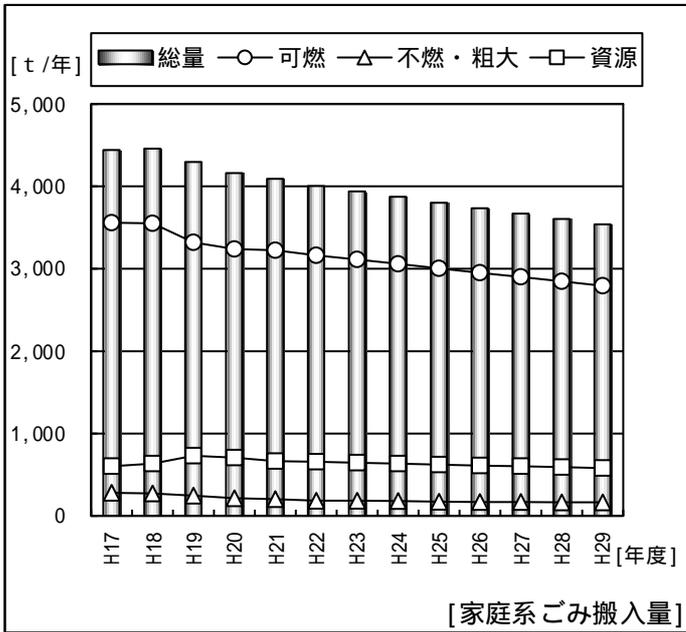
別図 2 (1) 現状と目標のトレンドグラフ (組合)



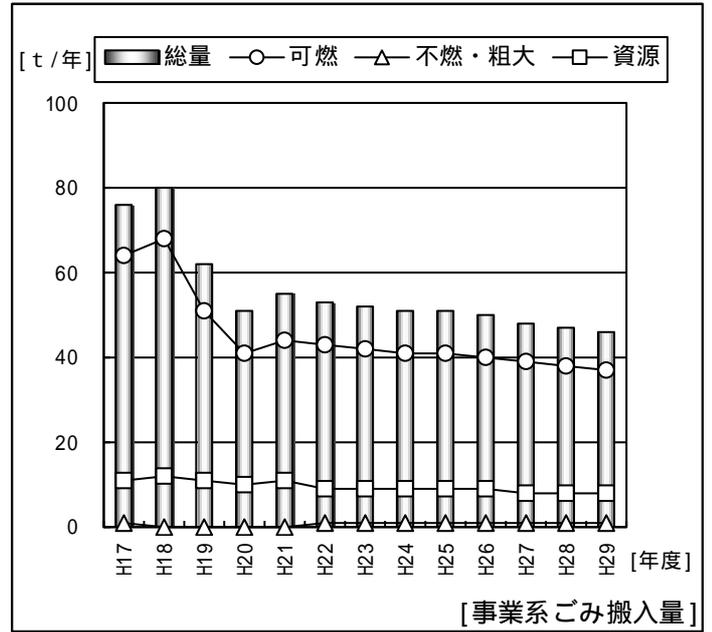
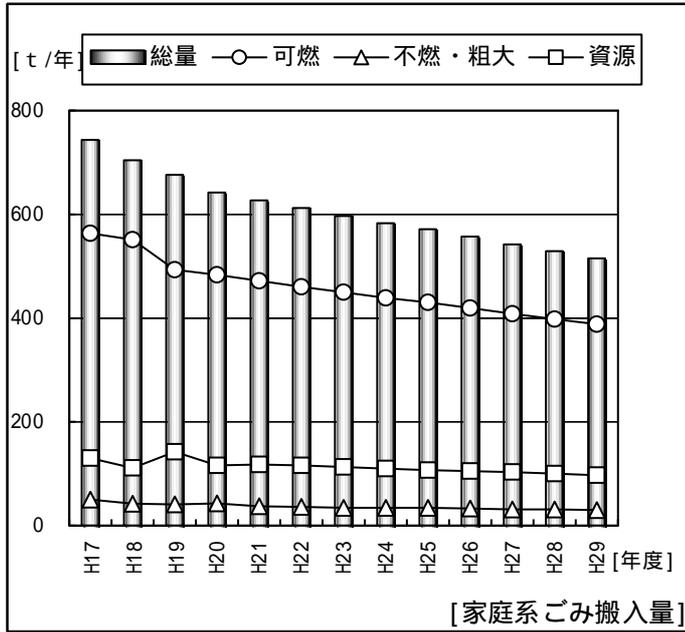
別図2(2) 現状と目標のトレンドグラフ(湯沢市)



別図2(3) 現状と目標のトレンドグラフ(羽後町)



別図2(4) 現状と目標のトレンドグラフ(東成瀬村)



様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 23 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	湯沢雄勝広域市町村圏組合地域	(2)地域内人口	73,447 人	(3)地域面積	1,225.04 km ²
(4)構成市町村等名	湯沢市、羽後町、東成瀬村	(5)地域の要件*	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 湯沢市、羽後町、東成瀬村		設立(予定)年月日： 昭和 45 年 6 月 1 日		
	設立されていない場合、今後の見通し： -				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目に全て を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成29年度
排出量	事業系 総排出量(ト)	7,542	6,514	6,114	6,261	6,101	5,415 (H21比 -11.2%)
	1事業所当たりの排出量(ト/事業所)	2	1	1	1	1	1 (H21比 0.0%)
	家庭系 総排出量(ト)	18,234	18,161	17,459	17,104	16,656	14,503 (H21比 -12.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	208	212	202	193	193	192 (H21比 -0.5%)
	合計 事業系家庭系排出量(ト)	25,776	24,675	23,573	23,365	22,757	19,918 (H21比 -12.5%)
再生利用量	直接資源化量(ト)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,896 (9.5%)
	総資源化量(ト：集団回収含む)	1,481 (5.7%)	2,815 (11.4%)	3,440 (14.6%)	3,909 (16.7%)	3,393 (14.9%)	3,194 (16.0%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 ト)	21,902 (85.0%)	20,050 (81.3%)	17,983 (76.3%)	17,421 (74.6%)	16,937 (74.4%)	14,890 (74.8%)
最終処分量	埋立最終処分量(ト)	2,545 (9.9%)	2,763 (11.2%)	3,064 (13.0%)	2,933 (12.6%)	3,253 (14.3%)	2,590 (13.0%)

別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添資料 2 参照)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
ごみ処理施設 (貝沢クリーンセンター)	本組合	全連続燃焼式 ストーカ炉	有	120ト/日 (24時間稼働)	H4.4	H29.3(供用終了)	施設の老朽化	-	-	-	
熱回収施設	本組合	-	-	-	-	H29.4(新設)	施設の老朽化 適正処理による維持管理コスト削減 公害要因の低減	未定	H29.3	約74ト/日 (24時間稼働)	
リサイクルセンター (湯沢雄勝リサイクルセンター)	本組合	破碎+選別+圧縮成型	有	17ト/日 (5時間稼働)	H19.4	-	-	-	-	-	
リサイクルプラザ (廃棄物再生利用施設)	本組合	選別+圧縮成型	有	10ト/日 (5時間稼働)	H9.4	H23.4(休止)	-	-	-	-	
最終処分場 (湯沢雄勝一般廃棄物最終処分場)	本組合	セル+サンドイッチ方式 準好気性埋立	有	62,000m ³	H22.4	-	-	-	-	-	
最終処分場 (八面一般廃棄物最終処分場)	本組合	セル+サンドイッチ方式 準好気性埋立	有	83,600m ³	H5.4	H23.10(閉鎖)	埋立量満量	-	-	-	

計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(別添資料 1)。

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 23 年度)

事業種別 事業名称	事業番号 1	事業主体名 2	規模			総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考			
			単位	開始	終了	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度				
熱回収等に関する事業						4,136,674				91,080	821,308	3,224,286	3,689,119				70,830	723,658	2,894,631		
エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)整備事業	1	本組合	74	t/d	H26	H28	4,136,674				91,080	821,308	3,224,286	3,689,119				70,830	723,658	2,894,631	関連事業 31
施設整備に関する計画支援 に関する事業							46,522	5,162	23,875	17,485				46,522	5,162	23,875	17,485				
エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)整備に係る 施設基本計画	31	本組合	-	-	H23	H23	5,162	5,162						5,162	5,162						関連事業 1
エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)整備に係る 測量・地質調査	31	本組合	-	-	H24	H24	7,664		7,664					7,664		7,664					関連事業 1
エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)整備に係る 生活環境影響調査	31	本組合	-	-	H24	H25	13,542		9,466	4,076				13,542		9,466	4,076				関連事業 1
エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)整備に係る 発注仕様書作成及び 事業者選定支援	31	本組合	-	-	H24	H25	16,863		6,745	10,118				16,863		6,745	10,118				関連事業 1
エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)整備に係る 土地造成工事実施設計	31	本組合	-	-	H25	H25	3,291			3,291				3,291			3,291				関連事業 1
合 計							4,183,196	5,162	23,875	17,485	91,080	821,308	3,224,286	3,735,641	5,162	23,875	17,485	70,830	723,658	2,894,631	

注：「本組合」を構成する市町は、湯沢市、羽後町、東成瀬村。

- 1 事業番号については、計画書本文3(3)表5に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、併せて番号を記入すること。
- 2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
- 3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
- 4 同一の施設であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式 3

地域の循環型社会推進形成のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画						備考
					開始	終了		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化の検討	排出抑制効果と費用負担の公平性確保のため、本組合内での家庭系ごみの有料化完全実施の検討を進める。	東本組合 成瀬村	H23	H28		実施検討（場合により啓発・実施）						
	12	教育、啓発活動の実施	学校等における環境教育、施設見学会等の実施やその他啓発活動を実施する。	各本組合 市町村	H23	H28		事業実施						
	13	廃棄物減量等推進審議会等の設置	廃棄物減量等推進審議会により、循環型社会の構築を有機的・効率的に進める。	各本組合 市町村	H23	H28		事業実施						
	14	エコバッグ・買い物かごの持参及び過剰包装の抑制	エコバッグ等持参の呼びかけ、過剰な包装や袋ごみの発生抑制する。	各市町村	H23	H28		事業実施						
	15	不用品交換会、バザー、フリーマーケットの開催	家具や自転車等を提供する住民主催のイベントの開催を推進することにより再生利用を促進する。	各市町村	H23	H28		事業実施						
	16	住民主体回収の支援・助成	再生利用率向上とごみ量削減のため、集団回収の助成や店頭回収のバックアップを行う。	各市町村	H23	H28		事業実施						
	17	家庭内生ごみ処理の推進	コンポスト容器、生ごみ処理機普及や生ごみ堆肥化事業との連携によるごみ排出量削減を図る。	各市町村	H23	H28		事業実施						
処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収推進施設（熱回収施設）	老朽化している現行施設を更新、効率的な処理により熱回収の推進、維持管理コストの低減、公害要因の低減を図る。	本組合	H26	H28		建設工事						関連事業 31
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	施設基本計画、測量・地質調査、生活環境影響調査、発注仕様書作成及び事業者選定、土地造成工事実施設計を進める。	本組合	H23	H25		施設基本計画	測量・地質	生活環境影響調査	発注仕様書作成及び事業者選定支援	土地造成工事実施設計		関連事業 1
その他	41	不法投棄対策	分別排出の徹底とパトロールの強化を行う。	各本組合 市町村	H23	H28		分別排出の徹底、パトロールの強化						
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物の処理、施設整備時の一時代行処理等、周辺市町村地域との連携体制の構築を図る。	各本組合 市町村	H23	H28		災害廃棄物仮置き場配置計画、分別指導員及び誘導員設置、搬出先計画、住民への周知方法等を検討 災害廃棄物処理等の周辺市町村地域との連携体制の推進						

1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（エネルギー回収推進施設系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	湯沢雄勝広域市町村圏組合
(2) 施設名称	(仮称)湯沢雄勝広域市町村圏組合熱回収施設
(3) 工期	平成26年度～平成28年度
(4) 施設規模	処理能力 74t/24h (37t/24h×2炉)
(5) 形式及び処理方式	各種計画支援事業の推進により決定
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率 - %) ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 10%以上) ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	効率的な処理による熱回収の推進、維持管理コストの削減、公害要因の低減
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無
(9) 事業計画額	4,136,674千円

計画支援概要

都道府県名 秋田県

(2)事業目的	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備のため				
(3)事業名称	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備に係る施設基本計画	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備に係る測量・地質調査	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備に係る生活環境影響調査	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備に係る発注仕様書作成及び事業者選定支援	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)整備に係る土地造成工事実施設計
(4)事業期間	平成23年度	平成24年度	平成24年度 ～平成25年度	平成24年度 ～平成25年度	平成25年度
(5)事業概要	施設基本計画	測量・地質調査	生活環境 影響調査	発注仕様書作成及 び事業者選定支援	土地造成工事実 施設計
(6)事業費計画額	5,162 千円	7,664 千円	13,542 千円	16,863 千円	3,291 千円